

## 中小企業者の 新型コロナウイルス感染症対策を支援します！

新型コロナウイルスの感染拡大により、中小企業の方々は厳しい経営環境と向き合わざるを得ない状況におかれています。こうした中、感染防止対策に取り組むことで、従業員が安全に働ける・消費者が安心して利用できる環境を整備しようとする中小企業の方々の支援をします。

### 支援1 新型コロナウイルス感染症対策セミナー

- (1) 日 時 ①1月14日（木） 14時～16時  
②2月18日（木）、3月18日（木） 10時～12時
- (2) 会 場 ①豊橋サイエンスコア サイエンスホール  
②豊橋市保健所・保健センター（ほいっぷ） 講堂
- (3) 講 師 犬塚 君雄 氏  
前 豊橋市健康部長兼保健所長、トピー工業（株）豊橋製造所 産業医
- (4) 対象者 市内の中小企業者
- (5) 定 員 各50人
- (6) 受講料 無料
- (7) 内 容 事業所における感染症対策、感染者発生時の対処方法
- (8) 申込方法 FAX 又はメールで申込書を提出※申込書はホームページで配布  
①FAX0532-44-1122、メールアドレス techtrainig@tsc.co.jp  
②FAX0532-55-9090、メールアドレス shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

オンライン受講も可能（ZOOM 配信）

- ポイント**・感染防止だけでなく、万が一感染者が出た際の具体的な対応を知ることができます。  
・感染対策備品の有効な使い方を学び、下記の補助制度を活用するなどして、事業所における感染対策を進めることができます。

### 支援2 がんばる飲食店緊急支援補助金（拡充）

- (1) 対象者 以下のすべてに該当する方  
① 市内に本店（個人については住所）がある飲食店、②令和2年12月31日以前から飲食業を営む店舗、③「豊橋市新型コロナ通知システム」と「豊橋商工会議所・安全安心おもてなし宣言飲食店」または「愛知県・安全安心宣言施設」の登録店
- (2) 対象経費 店内に設置し、繰り返し使用できる感染症対策備品  
※令和2年9月16日から令和3年2月28日までに購入した備品  
（例：飛沫感染防止パネル、空気清浄機、非接触型検温器など）
- (3) 補助率（上限額） 3/4（上限10万円）
- (4) 申請方法 1月18日から3月31日までに申込書を郵送（1店舗1申請に限る）  
※申込書はホームページで配布

- ポイント**・補助率を3/4と高く設定し、すでに購入したものも対象とします。  
・豊橋商工会議所と連携し、飲食店での感染防止対策を強力に進めます。